

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
1 保育園のコロナ対策について	<p>コロナの感染拡大において、娘の通っている保育園で10名以上のクラスターが発生し、不安な日々を送っています。保育園の園長に詳細を確認したところ、クラスターという認識はなく、保護者のモラルがなっていないのでこうゆうことになったと返答がありました。さらに、濃厚接触者の自宅待機期間を無視し、すぐに保育園を開園、感染対策を徹底した上でのごとかと聞くと、手洗い・消毒の徹底のみ。食事の際の一定方向を向いて黙食も出来ないとのこと。園児どころか園長もマスクをしてない保育園へ今後子どもを預けるのは不安でしかないです。</p> <p>保健所、市役所で感染対策・保育の在り方等、指導に入ることはできないのでしょうか？子どもの命を預かっている自覚のない状態ではいつか大きな事故が起こるのでないかと心配です。</p> <p>詳細を確認し、ご返答をよろしく申し上げます。</p>	<p>私立の施設におきましては、法令等で定める基準を除き、運営方針や運営上の取扱いは各施設の判断となり、コロナ対応も同様となります。</p> <p>市としては、日頃から私立の各施設と情報共有を密にし、施設内での感染拡大の抑制に尽力しておりますが、最終的にコロナの感染予防を実施するのは各施設の判断によることとなりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。</p> <p>なお、今回のクラスター事案につきましては、市としても重大な懸念事項と認識しており、監査担当部局である福祉指導監査室とともに、施設に対して原因の究明と再発防止策の徹底を指示しているところでございます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症につきましては、日々状況が変化しているため、必要に応じて変更が生じる場合がありますが、現状の取り扱いにご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>	保育園幼稚園室	R4.1.24	R4.2.1
2 図書館の返却方法について	<p>現在の図書館の返却方法は、頻繁に読み込みエラーが発生しており不便です。</p> <p>貸出機に返却ボタンを入れて、その場で返却冊数を本人が確認できるようにしていただきたい。</p>	<p>この度は資料の返却についてご提案くださりありがとうございます。</p> <p>いただいたご提案につきましては、すぐの対応は難しいですが、次の機器更新の際の参考にさせていただきたいと思っております。</p> <p>返却機につきましても、エラーが出ないように引き続き調整してまいります。</p>	中央図書館	R4.1.24	R4.2.1
3 市立小中学校で感染者が出た場合の保護者への情報公開について	<p>中学校で同じクラス複数の感染者が出て1クラスP?R検査を行ったようですが、保護者には学年クラスが知らされません。夏休みの感染ではこれはまた別の中学ですが部活クラスターが出ていても同じ学校の保護者にすら知らせていません。吹田市内でも感染者が激増、保健所の業務は逼迫しスムーズな濃厚接触者の特定ができていないとは思えませんし中学生は交友範囲も広く同じクラスだけ調べればいいということはないと思います。ハイリスクの家族がいる家庭もあります。学校で感染者が出れば学年クラスを明記して保護者に知らせる等市で統一して下さい。感染者も増えいじめや偏見風評被害を気にしなくてもよい段階であると思います。</p>	<p>感染された方等の人権への配慮、ならびに個人情報保護の観点から、学校名等につきましては公表いたしません。これは、本市の基本的な方針に基づくものですのでご理解ください。</p>	保健給食室	R4.1.24	R4.2.2
4 不育症検査助成金について	<p>今年度の不育症検査及び不育症治療の助成金を決めていただき、感謝しております。しかし、もう少し助成金の対象となる検査を広げていただけないでしょうか？</p> <p>流産した胎児の染色体検査が対象とのことでしたが、私が受けたのはGバンド法ではなく、より高額で詳しく調べるPOCでした。その検査法では助成金の対象外であるとクリニックから伝えられました。検査対象は同じなのに、検査方法が違うだけで対象外というのは納得がいきません。</p> <p>あと、流産した人全員が胎児染色体検査をするわけではないので、夫婦染色体検査や不育症検査(免疫や血液凝固要因など)についても助成金の対象にするよう検討していただきたいです。</p>	<p>吹田市では、不育症検査費用助成事業の国の要綱に基づき、国が指定する特定の不育症検査を受けられた方に、その検査費用の一部を助成しています。</p> <p>不育症の検査につきましては、有効性や必要性について明らかな科学的根拠が示されているものと、研究段階のものがあります。様々な手法の検査がありますが、現時点では、臨床的エビデンスが十分にあり推奨される検査(推奨検査)とされる「流産検体を用いた染色体検査(Gバンド法による染色体検査)」を助成の対象としています。</p> <p>今後も引き続き、国や不育症の動向を見定めながら、事業の内容について検討していきます。</p>	地域保健課	R4.1.24	R4.2.2

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
5	市内の施設に置いてあるクレベリンの効果について	<p>市内の図書館や体育館にクレベリンが置いてありますが、除菌の科学的根拠はないことが何度も指摘されていることは承知されていますでしょうか。</p> <p>クレベリン、広告根拠なし ○○に再発防止命令 「空間除菌」根拠なし 消費者庁、17社に措置命令 携帯型の空間除菌用品の販売事業者 5社に対する行政指導 ○○の○○社長「クレベリンを置いた部屋でも、窓を開ければその成分がなくなるのは当然だ」 施設に置いてあるクレベリンは○○から寄贈されたようですが、市の施設に置くことで除菌の効果があると市民に誤解させ、商品の宣伝になります。効果がないと消費者庁が指摘しているのに市が使い続けるのは不適切ではないでしょうか。</p> <p>クレベリンでピアノ線が錆びたという報告もあります。 効果がないなら置いても問題ないというものでもなく、化学薬品である以上悪影響もあり得ます。除菌の効果がないなら、撤去するのが最も安全だと思いますがいかがでしょうか。</p>	<p>体育館につきましては、消費者庁からの措置命令の対象外となっている置き型のクレベリンを以前は置いておりましたが、現在は置いておりません。 (担当:文化スポーツ推進室)</p> <p>図書館につきましては、消費者庁からの措置命令の対象外となっている置き型のクレベリンを以前は置いておりましたが、現在は置いておりません。一部の館で、使用期限切れのものが残置されたままとなっていますが、そちらについても引き上げております。 (担当:中央図書館)</p>	文化スポーツ推進室、中央図書館	R4.1.24	R4.2.2
6	統・道路に関する不具合ヶ所の改修のお願い。5件	<p>1)千里山駅～第一噴水間の街路灯6基の内、4基が昼間も点灯。 ・昨年1月22日および11月24日に市にメールをしたヶ所です。12月6日に回答を頂いておりましたが、「修理の調整中のため、現在は昼間も点灯したままに」との内容。 ・最初の投稿から1年が経過しており、昼間の点灯は電気の無駄な使用になります。 ・先日、現場を見ましたが、2基(右奥)は正常に消灯しており、4基は自動点滅器の不具合だと考え、取替で解消するのではと思います。 吹田市は昼間点灯の原因を何だと考えておられますのでしょうか？ ・施工業者または街路灯の製造メーカーと、何時どのような調整をされているのでしょうか。</p> <p>2)上記の他に外灯の昼間点灯が3ヶ所有り、改修をお願いします。 ・街路灯—612—1403。片山町2丁目 ・街路灯—621—0905。山手町1丁目 ・街路灯—922—1203。垂水町2丁目</p> <p>3)昨年11月24日に市に「片山町2丁目、旧市民病院の裏口。道路の側溝内に土砂が堆積、草が生えています。」のメールをした件で、市の回答は「12月中に土砂・草の除去をします」でしたが、完了していませんので、よろしくをお願いします。</p> <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>1)指摘箇所について、昼間は消灯し、夜間点灯するようにいたしました。</p> <p>2)指摘箇所について、暗さを感知するセンサーを所管する関西電力に連絡しました。</p> <p>3)令和3年12月に土砂・草の除去を行いました。一部、除去困難な箇所があり、中断しています。令和4年3月末までに再度、除去を行います。</p>	道路室	R4.1.27	R4.2.2

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
7	片山公園の立ち入り防止のロープ損壊の件	片山公園の樹木保護のための立ち入り防止ロープが、2022年1月18日に補修設置されましたが、1月19日朝通り過ぎたところ、噴水近くのところで、10メートルにわたり欠落していました。日頃、近道として通行している近隣住民のどなたかが、切断し、そのロープを持ち去ったようです。器物損壊罪にあたるのではないのでしょうか。税金が無駄になりました。このようなことを許すわけにはいきません。早急に、改めて、ロープを施設し、「損壊してはならない」との警告する看板を立ててください。吹田市として、然るべき措置を実行してください。	立ち入り防止のロープについては、補修後すぐに切断されていることから、次回補修の際は、警告看板の設置も併せて実施いたします。	公園みどり室	R4.1.24	R4.2.3
8	公立小中学校におけるリモート授業について	いつも吹田市市民への暮らしのサポート、感謝いたします。さて、タイトルの件で既に吹田市立中学校では生徒全員にPCを準備してリモート授業の準備が整っていると理解しています。しかしながら、コロナ感染症で授業の継続が困難なこの状況でも、未だにリモート授業がスタート致しません。多額の費用をかけて環境整備したにもかかわらず、無駄金となっております。また、コロナ禍で小中学校での安心、安全な授業を継続するにはリモート授業が不可欠です。学校へも問い合わせたことがありますが、未だに導入実施のマイルストーンすら示されません。一般企業や、私立ではかなり前から実現できている事ですし、やる気の問題だと思えます。我々納税者の立場からしても、許される状態ではありません。一体、何が問題で滞っているのか、いつになったら解消されるのか。ぜひ、市長としてのお考えをお聞きたいと思えます。	吹田市においては、対面での授業を基本としており、感染防止対策を徹底することで実施可能であると判断していることから通常授業を行っています。オンラインによる授業配信等につきましては、学級、学年、学校閉鎖等の非常時や感染に対する不安で登校できない児童・生徒に対する学習保障等での活用を想定しております。	教育センター	R4.1.24	R4.2.4
9	昨年11月26日の府の感染者の発表について	吹田市は感染者の情報は府のHPに飛ぶばかりですが昨年11月26日の府の発表でいきなり10件以上の感染経路不明者が吹田市児童施設、高齢者施設などにクラスターの一部として計上しなおされる事態が起こりました。あれはなぜあんなったのですか？吹田市が府に正しい情報を出していなかったのですか？市独自でクラスターの情報くらいは発表すべきと前々から申し上げます。これからも市独自でクラスターの情報公開をし、市民を感染から守るお考えは後藤市長にはないのでしょうか。	クラスターの把握は、保健所が行う個々の陽性者への「積極的疫学調査」の情報をもとに総合的に判断しているものであり、発症日や調査の時期によりクラスターと認識するのに時間を要する場合があります。引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染者情報等については、感染症のまん延防止と感染された方等の人権への配慮、並びに個人情報保護の観点から、大阪府と連携し、必要な範囲のみ公表するとともに、感染予防に向けた必要な情報を広く市民に発信していきます。	地域保健課	R4.1.24	R4.2.7
10	成人式後のクラスターについて	2022年度成人式後の宴会で吹田市で21名のクラスターが起こっています。後藤市長は新成人を信頼し、昨年度は何かあれば自分の責任とっておられました。今年はどう責任を取るのでしょうか。後藤市長はSNSで市民をブロックしたりミュートしたりしています。この場では是非お答え下さい。	成人祭につきましては、本市といたしましても生涯に一度の成人祭を可能な限り開催するため、受付での検温や手指消毒のほか、参加者を特定できるよう入場整理券を回収するなど、新成人の方々のご理解・ご協力を得ながら開催したものでございます。成人祭後の宴会につきましては、市ホームページ、ツイッター、式典当日において、成人祭後の大人数での集まりはしない旨の呼びかけを行ったものでございます。	秘書課	R4.1.24	R4.2.7

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
11	吹田市民病院のコロナ感染対策に不安	<p>吹田市民病院に来院される患者・介助者・同行の運転手などの検温されない方を見受けます。また病院スタッフが不在の時が有り、感染力が強いオミクロン株で感染者が激増(先週1週間で約1606人)の中で不安を感じ、投稿します。</p> <p>下記に市民病院の現状と阪大歯学部病院の現状について記しておりますので、改善をされるように又市民病院は、他の施設の模範となるようなコロナ感染対策をされる事を望みます。</p> <p>A-添付画像1:検温(画像は、R3年・異なる日にち)。方が一発熱されていたら…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・来院者が検温器の所に必ず来るような動線になっていません。また岸辺駅方面から右側通行で来られる方は、検温器前のバリエードが総合案内所の関係で、支障に。誘導路があれば良いかと… ・体調不良で来られる初診の方は、手続きの場所が分からず、また早く診てほしい…意識が優先して、初診の窓口に直接。 ・紹介状を持って来られた方は、再来器を使う事も無く、紹介状の受付窓口へ直接行かれます。 ・2階北側入口。駐車場から来られた来院者で、同行者や運転手(患者さんを先に1階正面で降車させた後で駐車場へ)さんが、検温をされずに患者さんの方に行かれる方がおられます。 ・冬場は、メガネが曇る事から「鼻出しマスク」の方も見かけます。 <p>A-添付画像2:車いすの患者さんの検温。方が一発熱されていたら…</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上:この方は、車いすを他の患者さんの支障のない場所に置いて、介助者が受付窓口へ。車いすの方は、検温されずじまい。 ・中:車いすの方は、検温器のセンサー部が高い位置にあり、検温不可と思います。 ・下:検温器の所に、病院のスタッフが居られたので、ハンディ型の検温器で測定。左側の方は検温されず。 <p>A-添付画像3:病院のスタッフが居られますが、「検温のお願い」の声掛けも無く、どのような役割を指示されているのでしょうか?</p> <p>B-添付画像4、5:阪大歯学部は、検温～患者・付添人の体調、家族の感染状況などについて「問診票」に記入。病院職員が来院者全員の確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民病院では、A～Dなどの各受付ケ所に“このような症状はありませんか?”の用紙がカウンターに置いてあるだけ。自己申告方式で職員からの確認の言葉の声掛けも有りません。 ・患者さんの中には、高齢者や緑内障・白内障の方、車いすの方。加えて同行者の確認は、フリーパスの状態。 ・患者さんで、当日が採血のみやCT検査・MRI検査の方は、再来器に診察券を投入後、当該場所に行かれるので健康状態の確認はどのようにされているのか不安。 <p>・阪大の病院では、入口と出口を夫々専用にしておられて、来院者全員の確認をされています。</p> <p>1手指消毒⇒2検温⇒3問診票記入・確認⇒4再来器、初診受付。5問診票を受診窓口へ提出。ルートが水色のラインが床面に施されて分かり易いです。</p> <p>※阪大の病院では、第一波から上記の方法で運用をされています。</p> <p>C-添付画像6:病院内の換気について、大阪府からは「定期的窓や扉を開けて喚起を」と言われていますが、市民病院ではこのような光景を見たことが有りません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北側の通路の天井には、換気の排気口がありますが、室内からの暖かい空気が排気されているケ所と、全く排気が無い箇所も有ります。 ・阪大では、定期的に「窓を開けて換気をする時間になりました…」が館内放送されています。 <p>D-添付画像7:市民病院2階のレストランには、大阪府が推奨されている“ゴールドステッカー”が貼られています。コロナ対応をされて認証を受けられてはどうでしょうか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、窓際のカウンター席のみ、アクリル板が設置されていますが、テーブル席(2人・4人)にはアクリル板は有りません。 <p>対面で座られる方も見かけます。対角線または横並びになるように勧められては如何でしょうか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する職員用の食堂には、アクリル板が無い様に思えます。 <p>※写真は公表しておりません。</p>	<p>同病院は地方独立行政法人となっており、市が直接、運営を行っていないため、市民病院から聞き取った内容をお伝えします。</p> <p>当院の外来エリアでは主に以下の感染対策を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 新型コロナウイルス感染症患者との接触がある場合や、発熱・咳などの呼吸器症状、味覚異常、嗅覚異常が続いている場合は来院前にまず電話でのお問い合わせをお願いします。 2 来院される方は全員マスクの着用をお願いしており、未装着時には退去をお願いします。 3 再来受付機前に設置しています簡易の検温器にて外来受診前のセルフ検温をお願いします。 4 各窓口に飛沫防止シートを設置しています。 5 発熱や咳などの呼吸器症状がある方は、別のエリアで受付と問診を行い、他の患者様と交差しない取り組みを行っています。 <p>2階北側通路の排気につきましては平日の外来診察時は運転を確認しています。また、当院では、外のきれいな空気を取り入れる設備により定期的な換気を行っているほか、可能な箇所においては扉を常時開放するなど感染対策を実施していますのでご安心ください。</p> <p>レストランにつきましては遮へい板を設置します。</p> <p>今後も感染の状況に応じて感染防止策を講じてまいります。</p> <p>なお、当院では、患者さま及び職員のプライバシー保護のため、院内の写真・動画撮影、録音、および SNS への投稿等は、原則禁止しています。保存されている写真等は削除してください。</p> <p>ご理解のほどお願い申し上げます。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p>	健康まちづくり室	R4.1.24	R4.2.7

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
12	令和3年9月30日提出の選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書について	<p>件名の意見書に「平成30(2018)年2月に内閣府が公表した世論調査では、夫婦同姓も夫婦別姓も選べる選択的夫婦別姓制度の導入に賛成・容認と答えた国民は66.9%、反対の29.3%を大きく上回った」とありますが、誤認がありますので見直し・訂正を要望いたします。</p> <p>賛成・容認に足しまわっている「夫婦が婚姻前の名字(姓)を名乗ることを希望していても、夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗るべきだが、婚姻によって名字(姓)を改めた人が婚姻前の名字(姓)を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない(24.4%)」は、「夫婦は必ず同じ名字(姓)を名乗るべき」、「通称として」とありこれは夫婦別姓に反対の意見です。</p> <p>また「選択的夫婦別姓・全国陳情アクション」という団体の示した根拠データに同様の解釈が見られますが、同団体から働き掛けはありましたでしょうか。</p> <p>令和4年1月21日に〇〇議員から〇〇議員に同団体の行ったデータ改ざんについて情報提供されております。「夫婦別姓」はよりの確に言えば「家族別姓」で子供に苗字の選択を迫ることになります。</p> <p>2人の兄弟がいる夫婦において兄が夫の苗字、弟が妻の苗字ということが起こります。家族として違和感がないでしょうか。</p> <p>また法制化されてしまえば気軽に「〇〇さんの奥さん」などと言えなくなり「〇〇さんの奥さんは〇〇さんでいいんだっけ?」といった窮屈な社会を大多数に強めます。</p> <p>行き過ぎた少数者への配慮は、大多数の不便につながり公共の福祉に反することがあることをご理解願います。</p>	<p>本市議会において令和3年9月30日に可決した、選択的夫婦別姓制度の法制化に向けた議論を求める意見書につきましては、平成30年2月付けの内閣府による「家族の法制に関する世論調査」の概要に記載されている、選択的夫婦別姓制度に関する調査結果を、意見書で示す内容の根拠の一つとしております。</p> <p>当該調査における、「婚姻によって名字(姓)を改めた人が婚姻前の名字(姓)を通称としてどこでも使えるように法律を改めることについては、かまわない」との回答につきましては、選択的夫婦別姓制度という言葉の定義に明確な基準がないことから、通称の使用の法制化という形での選択的夫婦別姓制度の導入に賛成するとも読み取れるため、本意見書において、「婚姻に際し夫婦同姓、夫婦別姓のどちらでも選べる選択的夫婦別姓制度の導入に賛成又は条件付きで賛成の人が66.9%」と記載しております。</p> <p>また、本意見書の議決等に当たり、本市議会に対して、選択的夫婦別姓・全国陳情アクションという名称の団体からの働きかけなどはございませんでした。</p> <p>なお、頂きました御意見につきましては、議会運営委員会委員長及び議長に報告をさせていただきます。</p>	議会事務局	R4.1.25	R4.2.7
13	1月21日に〇〇テレビで放送された吹田市の保育園もしくは幼稚園での感染について発表が無いのはなぜですか。	<p>1月21日放送の〇〇テレビ「〇〇」において吹田市の幼稚園あるいは保育園でコロナに感染している園児が出たためその兄弟にあたる小学生が100人ほど学校を休む事態になっているという報道がありました。おそらく未就学児の検査結果がでるまで兄弟らは学校に行けないのでしょうが、その数100人にのぼるとなると園ではクラスターが発生していると考えるのが妥当です。しかし府の発表を見ても吹田市のクラスターはなく市のHPIにもなんの情報も出ていません。クラスターは起きていないのですか? 府に伝えれば府は公表する義務があるはずですが。</p>	<p>クラスターの発生状況につきましては、吹田市ホームページではなく、大阪府ホームページにて公表しておりますので、ご参照ください。</p>	地域保健課	R4.1.24	R4.2.7
14	24日発表の児童施設関連クラスターはなぜ77名になってから発表したのか、経緯をお知らせ下さい	<p>昨日24日吹田市の児童施設関連クラスター77名が府の発表に出ましたが21日時点で既に〇〇テレビにて取り上げられているわけであり、いきなり77名計上というのはおかしいのではないかと思います。5名以上のクラスターであることが確定すれば発表すべきではないのでしょうか。いつ最初の感染者が分かりどのような経緯で77名のクラスターになったのか、お知らせ下さい。</p>	<p>ご質問のあった児童施設関連クラスターにつきましては、短期間に多数の陽性者が判明したものです。市としては、詳細について公表しておりません。</p>	地域保健課	R4.1.25	R4.2.7

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
15	北千里駅ロータリー(バス停のミニミニ付近)での違法喫煙について	1月27日16時半頃、北千里駅の1番乗り場バス停と2番乗り場バス停の間のミニミニという店の前あたりで上は茶色、下は黒のズボンを着た高齢の男がタバコを吸っていた。市職員等の巡回の上、注意をお願いします。またこの付近ではたまたま喫煙している人を見かけるので張り紙や注意喚起等あわせてお願いします。	御指摘の北千里駅のロータリー付近につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.1.28	R4.2.7
16	保健所コロナ電話対応	コロナに陽性1/21になり、陽性確定の電話の後、保健所からの電話連絡を待ってと言われるがかかってくない。吹田市の保健所の電話番号が繋がらず、繋がっても2分で自動的に切れる。陽性が確定してない人の問い合わせ番号にもなっており、かかる見込みがない。早急に、陽性者対応と、それ以外の人を分けて、二回線対応の番号を作って欲しい	御不安を抱える中、御不便をお掛けし大変申し訳ございません。 陽性と判明した方への連絡につきましては、順番に対応させていただいておりますが、感染者急増により連絡が遅れているほか、保健所の電話についても大変混みあった状況となっております。 陽性が判明しているが保健所から連絡がない場合は、大阪府が設置している「自宅待機者等24時間緊急サポートセンター」(TEL:0570-055221)の御利用が可能であり、お待ちいただいている間に体調が悪化した場合の御相談等に対応しております。 その他、「吹田市新型コロナウイルス受診相談センター」(月～金曜日午後9時～午後5時30分TEL:06-7178-1370、夜間・休日TEL:050-3531-4455)等複数の相談先をご用意しており、現在のところ体制の変更の予定はございません。 可能な限り早急な対応に努めてまいりますので、御理解賜りますようお願いいたします。	地域保健課	R4.1.27	R4.2.8
17	阪急南千里駅～クリスタルホテル前歩道橋下喫煙所	吹田市が指定喫煙所として設置しているようだが、あの場所に設置されて以降、歩道橋を通るときも、ホテル前の歩道を通るときも有害な煙を吸わされ、息苦しくなって非常に困っている。 咳き込むこともあり、コロナが騒がれた後はそこで咳き込んだせいで感染者扱いされたこともある。 健康被害と精神的苦痛が非常に大きく、密閉型として外部に煙が漏れないように改修するまで使用禁止としてもらいたい。 そもそも不特定多数の人が喫煙者の煙を吸い込んでしまうような場所にそのような形の喫煙所を設置すること自体が問題。市の責任は大きい。	喫煙所につきましては、南千里駅周辺を環境美化推進地区及び路上喫煙禁止地区に指定する際、地域の皆様方と調整のうえで設置した経緯があり、ポイ捨て行為等の抑制に繋がっていると考えておりますので、使用禁止や撤去の予定はありません。 一方で、同様にたばこの煙やにおい等のお問い合わせも多いただいておりますので、今後の喫煙所のあり方等について検討する際の参考とさせていただきます。 たばこの煙等により不快な思いをされている中、このような回答しかできず、大変心苦しいところではございますが、御理解、御協力を賜りますようお願いいたします。	環境政策室	R4.2.1	R4.2.8

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日	
18	三回目コロナワクチン接種券について	ブースター用の接種券を年齢区分を取り払って、すべからく発送していただけないでしょうか。 近隣の自治体と比較しても吹田市の発送は遅すぎると思います。国も接種を前倒しすると表明していて、府知事も年齢の枠を取り払う意向のようです。 しかしながら接種券がなければ、こちらは動けません。 前回、接種登録も吹田市は遅れていて問題視されてました。ここで挽回していただけないでしょうか。	3回目のワクチン接種について、一度に多くの方に接種券を発送した場合、予約や問い合わせ等が大幅に増加し、混乱が生じることが懸念されることから、当初の国の方針に基づき、年齢と2回目の接種日に応じて順次接種券を発送させていただいております。 令和4年3月以降は65歳以上の一般高齢者は2回目接種後から6か月、64歳以下の方については7か月で接種券を発送する予定となっております。 3回目の接種券の早急な発送に努めておりますが、度重なる国の方針変更により、接種券発行に大きく影響が出ている状況です。 市民の皆様には大変ご迷惑をお掛けしますが、今しばらくお待ちくださいようお願い申し上げます。 3回目のワクチン接種については、今後も国の動向を見極めながら進めてまいります。 また、発送スケジュールの前倒し等、今後変更がございましたら、吹田市ホームページにてお知らせいたします。	保健センター	R4.2.3	R4.2.8
19	市立小中学校での感染者の情報について	コロナによる学級閉鎖が相次いでいます。豊中市はHPに現在休業が行われている小中学校の校名を列挙しています。吹田市は学校での感染者数休業数を学期末にまとめて出すだけ。しかも累計なぜそんなに情報を隠したいのですか？クラスターの情報さえ出さなくなりました。豊中市のように市民に伝えるべき情報を出して下さい。休業している学校を市のHPに発表して下さい。	本市の「新型コロナウイルス感染症が発生した場合における吹田市の情報公表についての基本的な方針」により、新型コロナウイルス感染症の感染情報については、人権への配慮、個人情報保護の観点から、必要な範囲(臨時休業になった学校の全保護者)のみ公表しており、個人の特定につながる感染者の住所や施設名称については公表していません。	保健給食室	R4.1.26	R4.2.9
20	学校で学級閉鎖が出た場合保護者には学級名を知らせて下さい	子供の小学校からは学級閉鎖になればメールでクラス名も連絡がきますが、中学校は1クラス学級閉鎖ですとプリントが後日配られどの学年かすら分かりません。ハイリスクの家族がいる家庭もあります。自主休校の判断にクラス名くらいは保護者に知らせるように市で統一できないのでしょうか。学級閉鎖が出たと知らせるだけなら学校HPに載せ保護者にはこまめにチェックするよう周知すればいいと思います。各学校とも保護者にはクラス名は知らせるよう統一して下さい。	学校で臨時休業があった場合の保護者への学級名のお知らせにつきましては、2月1日以降の保護者へのお知らせ文書に学級名を記載するよう対応しております。 今後もいただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。	学校教育室	R4.1.26	R4.2.9
21	道路の開通について	車で橋を渡りたいのですが、鉄のバリアがありまして、毎回遠回りしないといけないです。撤去することできないでしょうか。よろしく願い致します。	御要望いただきました道路の横断防止柵は、車道部と歩道部の接続部に設置しており、歩行者の安全面の観点から撤去することができませんので、御理解いただきますようお願いいたします。	道路室	R4.2.7	R4.2.9

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日	
22	乳がん検診の年齢を早めてほしい	吹田市在住30代女ですが、最近乳がんを宣告されました。私のような世代の乳がん患者は確かに数が少ないですが、20代30代でもなる人はいますし、自治体の定期検診も行われていない年代ですので、自分でしこりに気づいて受診することが多いです。しこりは1~2センチないとなかなか気づきませんし、そうすると、既に転移を始めており、ごく早期というわけではなくなくなってしまっています。私もそうでした。予算の関係があるのとはわかりますが、もっと若年層も乳癌検診を受けられるようにしていただけませんか。私も定期検診などにはまめにいく方でしたので、乳癌検診があればさっと行っていたと思います。よろしく願いいたします。	市町村が行う対策型がん検診のあり方につきましては、国の「がん検診のあり方に関する検討会」において議論され、その対象や具体的な方法は、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」に示されています。 その中で、40歳未満の方への乳がん検診につきましては、現時点では、死亡率減少という利益が明らかにされておらず、検査の擬陽性や、過剰診断等の不利益が、利益を上回る可能性が否定できないものと位置づけられており、本市におきましても、40歳未満の方の乳がん検診については、実施しておりません。 今後、国の動向を注視し、若年層への有効性が明らかになり、実施方法等が示された際には、本市においても、検討を進めてまいりたいと考えております。 また、早期に乳房等自身の体の変化に気づくことができるよう、日常健康管理としてのプレストアウェアネス(ご自身の乳房の状態を意識する生活習慣)や、気になる症状があれば速やかに受診することについて、積極的に啓発を行ってまいりたいと考えております。	保健センター	R4.1.31	R4.2.10
23	市報2月号の表紙について	市報2月号の表紙について、訪問介護の特集のため写真を使っていますが、人物が小さく紙面一杯を使う必要がありますか？無駄なピンクを使うぐらいなら目次にあるカラーの写真を持って来ればよかったのではないですか？それに英語を使う必要がありますか？吹田市はどこの国の都市ですか？全員が英語を理解できるわけではありません。日本語だけをを使う、もしくは日本語を使い英語を併記すればよかったのではないですか？市報におしゃれは求めています。あなた方の仕事は税金を使って遊びですか？センスがない方ばかりが集まっている部署なんですね。毎月意見を書いています。意見を参考に組み込まれていないので本当に意見読んでいますか？クレームは聞かない市役所の言うこと書くことに従えばいいという姿勢が市長をはじめみなさんから感じます。いい加減にしてください。何回も言いますが、市報はあなた方の遊びの写真集ではないですよ。吹田らしさが全然ないと何度言えば分かるのですか？あなた方は本当に吹田市の職員ですか？目次のカラー写真を表紙にして、市内の公園等なら尚更よかったのではないですか？賞を目的などやめてください。毎月悪趣味の表紙ばかりです。いい加減やめてください。人を怒らす表紙ばかりで呆れています。市民の意見に耳を傾けてください。裏表紙に市長の写真使う必要も意味が分かりません。市長を支持している人もいない人もいますよ。名前だけでいいのでは？表も裏もセンスがない2月号でした。改善を求めます。	市報すいたデザインについては、先日も回答したとおり、テーマに応じて目を引くようなデザインを心がけて作成しております。 デザインに関しましては、ひとり一人捉え方が異なり、様々なご意見があると思いますが、できる限り多くの人のご意見を取り入れながら、より良い市報作成に努めてまいります。	広報課	R4.1.31	R4.2.10
24	接種券	当方は、〇〇区の〇〇病院で病室などの日常清掃に携わっている関係で昨年6月に1,2回のコロナワクチンの接種を受けましたが、追加の3回目の接種券が7ヶ月以上たった2月になっても届きません。 webで接種券の請求もしましたが、いつになったら届くのでしょうか？	お調べしたところ、〇〇様の3回目接種券は令和4年1月31日に発送させていただきました。到着していないようでしたら再度お問い合わせください。	保健センター	R4.2.2	R4.2.10

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
25 イベントの対応について	「あきらめない。吉野彰氏 吹田市名誉市民顕彰式典スペシャルトーク」についてですが、私は外れましたが外れたことについては何んとも思いませんが、後日市報を読めというのをおかしくはありませんか？メイシアターの抽選には外れましたが、参加者の声を生で聞く権利は市民にはありませんか？インターネットで中継か後日市のサイトで閲覧できるようにするべきではありませんか？イベントには参加できなくても何らかの方法で参加できるようにするのは市の仕事ではありませんか？文字では会場の雰囲気は掴めません。そもそも市が主催するイベントで抽選を行うのはおかしくありませんか？メイシアターの使用料はどこから出ているのですか？市民の税金ではありませんか？後日市報を読めというのをおかしくないですか？市政80周年のイベントではネットからも一部閲覧できましたよ。会場の収容人数やコロナを考えた抽選が悪いとまでも言っています。ネット環境やケーブルTVなどあるんです。一部の人間だけでなく、見たい人が人が見ることができようにはすべきではありませんか？あなた方は一部の奉仕者ですか？	1月30日付にていただきましたご意見につきましては、市報のほか、インターネットでの後日配信を現在検討しているところです。 日程等詳細が決まり次第、改めてご案内させていただきますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。	秘書課	R4.1.31	R4.2.14
26 路上喫煙について	吹田市はスモークフリーシティということで、近々転入したいと考えていますが、受動喫煙を防ぐためには歩きタバコだけでなく、立ち止まってやベンチでの喫煙もNGにしないと意味がないです！ 例えば公園内で喫煙されたら子供たちは受動喫煙を避けられませんが、妊婦や喘息などの弱煙者の為にも厳しくして頂けませんか？ あと先日JR吹田駅周辺を見に行きましたが、路上喫煙禁止の掲示(地面)がかなり薄くなっていて分かりづらい状態でした。もっと分かりやすく表記して頂けませんか？ よろしくお願い致します。	市内全域の道路や公園でのポイ捨てや歩きタバコにつきましては、まちの環境美化の推進を目的として、「吹田市環境美化に関する条例」により禁止と定めています。ただ、昨今のたばこに関する意識が変化していることから、御指摘いただいているとおり受動喫煙についても配慮していく必要があると認識しております。いただきました御意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。 路面シートにつきましては、経年劣化等により薄くなったり剥がれたりしますので、毎年一定数修繕をしております。今年度については別の地域の修繕を予定しておりますので、来年度以降で修繕を検討させていただきます。 今後も市民、事業者と連携し、環境美化の推進に努めてまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。	環境政策室	R4.2.1	R4.2.14
27 早朝の藤白台府営1棟から3棟にかけての歩きタバコについて	2月4日午前5時38分頃、藤白台3丁目の府営1棟から3棟集会所付近にかけて、上下グレーの服の高齢男が歩きタバコをしていた。一緒にいた家族によると、見かける日は毎日歩きタバコをしているらしい。非常に悪質なので早朝の時間帯(この男が歩いている5時35～40分前後)に当該場所を巡回し、注意、指導をお願いします。おそらく〇棟に住んでいる者と思われるので自治会を通じ張り紙、注意喚起(回覧板での周知等)等をお願いします。(張り紙の件は検討いただいておりますが、まだ張られておりません)	御指摘周辺の公道につきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。	環境政策室	R4.2.4	R4.2.14

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
28	部活動について頂いた回答(2月2日受理)について	連日多くの市内感染者が出るなか部活動をやめた方がいいのではないかという提言に対し、呼気が荒くならない程度で、感染予防しながらなどの回答を頂きましたが私が申し上げているのは救急の受け入れ制限も起こっているなかで生徒が部活動で怪我をし速やかに救急にて適切な処置が受けられず後遺症が残ったり最悪死亡した場合、そのような事態が予見できる中部活動を継続し続けた責任は市長が取られるのか、西川教育長が取られるのか、ということです。救急の制限も無い平時なら聞きません。質問にお答え下さい。	部活動につきましては、学校教育の一環として生徒にとって大事な教育活動の一つであると認識しております。そのうえで、感染リスクの高い活動は行わず、大きな怪我に至らないような活動を要請しております。また、学校の管理下で活動することにより、校外で自主活動に及ぶことの無いよう、安全に配慮しております。参加については強制せず、生徒・保護者の意向を尊重し、不安を理由に参加しない生徒が不利益を被ることの無いよう最大限の配慮を行うことを各校に周知しております。 いただいた御意見につきましては、当室のほか、必要に応じて学校や関係部署などとも共有の上、教育行政や学校教育の参考とさせていただきますので、よろしく願いいたします。	学校教育室	R4.2.3	R4.2.17
29	保健センターから嫌がらせを受けています	コロナワクチン個別接種の会場一覧に、当院は掲載されておられません。 そのことについて、保健センターに問い合わせたところ、個別接種会場一覧については医師会とりまとめのものになりますので掲載先は医師会会員の医療機関のみとなります。ご了承いただきますようお願い申し上げます。 との返信が来ました。吹田市医師会に問い合わせたところ医師会は全く関与していないとの返答であった。 2/10の市長名義の「ワクチンの追加接種の促進」に関する通達も当院へは、患者さんからの問合せで判明し、保健センターに連絡するまで送られてこなかった。 コロナワクチン個別接種になっているにも関わらず、当院へは市からの情報がもれ、会場としても外されております。 吹田市のコロナワクチン個別接種は、国から委託ではなく、日本医師会から業務をうけおっておられるのですか？	新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の主導のもと、全国知事会及び日本医師会がそれぞれ市町村及び接種実施医療機関等の代理人として契約を締結する集合契約となっております。 個別接種実施医療機関一覧への掲載漏れや、通知が遅れたことにつきましては、当方の認識誤りや事務手続きの遅延によるものであり、深くお詫び申し上げます。 ホームページに掲載している個別接種実施医療機関一覧には、御指摘を頂いた後、直ちに掲載しております。 今後は、このようなことがないように努めてまいりますので御理解賜りますようお願いいたします。	保健センター	R4.2.14	R4.2.17

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
30	市内の施設に置いてあるクレベリンの効果について2	<p>・前のご返答で、文化スポーツ推進室・中央図書館ともに「消費者庁からの措置命令の対象外となっている置き型のクレベリン」と、置き型は措置命令の対象外であることを不自然に強調しておられますが、これは措置命令の対象外だから問題はなかったと暗におっしゃりたいのだと拝察いたします。</p> <p>それであれば撤去する必要はない筈です。</p> <p>(1)なぜ撤去されたのか、理由をお教えてください。</p> <p>〇〇より寄付されたのは2021年7月に660個で、まだ半年程度しか経っていませんから、在庫がなくなったわけではない筈です。</p> <p>ちなみに2014年の消費者庁の措置命令には置き型のクレベリンゲルが含まれています。</p> <p>・現在は置いてないとのことですが、つい最近まで体育館と図書館で目にしました。</p> <p>(2)いつから置かなくなったのかお教えてください。</p> <p>・前回の私の質問は「効果がないと消費者庁が指摘しているのに市が使い続けるのは不適切ではないか」です。「現在は置いてません」では回答になっていません。</p> <p>(3)「効果がないと消費者庁が指摘しているのに市が使い続けるのは不適切ではないか」これに「不適切である」か「不適切ではない」かでお答えください。</p> <p>以上、3つの質問のお答えください。</p> <p>真摯なご回答がいただければ一度で済むやり取りですので、ご協力よろしくお願いたします。</p>	<p>「なぜ撤去されたのか」につきまして、クレベリン置き型の使用期限の目安が1~2ヶ月となっておりますので、使用期限が経過したものをから随時撤去しました。また、体育館において在庫はございません。</p> <p>「いつから置かなくなったのか」につきまして、使用期限が経過したものをから随時撤去しています。なお、現在は在庫がないため設置しておりません。</p> <p>「効果がないと消費者庁が指摘しているのに市が使い続けるのは不適切ではないか」につきまして、繰り返しになりますが、消費者庁からの措置命令の対象外となっている置き型のクレベリンにつきましては、使用期限切れ及び在庫を保有していないため、現在は置いておりません。</p> <p>(担当:文化スポーツ推進室)</p> <p>「なぜ撤去されたのか」につきまして、使用期限が過ぎたものを設置しないようにしておりましたが、この度の「市民の声」を受けまして、現在の設置状況を確認しましたところ、前回回答いたしましたように使用期限切れのものが残置しておりましたので、引き上げたところでございます。</p> <p>「いつから置かなくなったのか」につきまして、使用期限が過ぎたまま、一部残置していたものを撤去しました。</p> <p>「効果がないと消費者庁が指摘しているのに市が使い続けるのは不適切ではないか」につきまして、御指摘の消費者庁からの措置命令の対象外となっている置き型のクレベリンにつきましては、本市図書館において、現在は置いておりません。</p> <p>(担当:中央図書館)</p>	文化スポーツ推進室、中央図書館	R4.2.3	R4.2.18
31	交通整備のお願い	<p>吹田市立千里山・佐井寺図書館から千里山・佐井寺図書館前(西向き)のバス停の道のそのバス停から図書館側に上から数えて4本目の木で、おそらく市が所有している木なのですが、自転車などでバス停側から図書館側を下り降りるときに顔や目当たってしまいそうで、とても危険です。その木だけ枝がとても伸びていて、たれている状態で車道に飛び出しているの、車にも当たりかねません。なので木の枝の手入れや伐採をして頂けませんか？</p>	<p>今回ご要望のあった樹木について剪定にて対応致します。</p>	道路室	R4.2.4	R4.2.18

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
32	令和4年度の保育所一斉申込について	<p>下記一連の内容、対応に関して適切な対応であったかどうかの意見を求めます。</p> <p>正しいという場合は、縦割りでの対応、誤って確認、対応依頼をしてしまった場合、干渉しないという事に対してどういった点が適切な対応であったか詳細も求めます。</p> <p>去年、市市民総務室へメールにて、私の情報と意見を伝え説明を求めました。(保育室との電話(男性職員)の説明の中で疑問をもったからです。私の調べと電話口で対応した方の説明が異なりました)</p> <p>その件で保育室のアドレスから回答のメールが届き、メールでは私の調べと合っていましたが、電話口での問い合わせと内容に差違がありました。</p> <p>その為、再度電話にて「名前」と「令和4年一斉入所申し込みしている」「現状働いている」旨を名乗り問い合わせメールの内容で間違いないと確認致しました。</p> <p>上記一連の流れがありましたが、私の情報が保育室で反映されていませんでした。</p> <p>今年、保育室窓口にてこの件について問い合わせたところ〇〇から、縦割りの説明になるが、市市民総務室からの問い合わせは市民の声を回答したものの、保育室は目を通して情報が情報の反映はしない。と。</p> <p>では違う部署を介しての申し出には干渉しないのか？と問うと、「そうです。保育室に直接メールで相談してくれれば反映した。」という回答がありました。</p> <p>縦割り行政をなくそうと、国が政策を推し進めているなか、現場では未だに市民に対しての説明で“縦割り”という理由で回答をするのでしょうか。</p> <p>実際、市市民総務室から私のメールは保育室に回っていて保育室が目を通して、保育室のアドレスから返信が届いているが、情報を反映しない。というも疑問が残ります。去年の保育室からの回答メールでも、当初職員が間違った回答をしていた件について謝罪もなく、その後も電話にて保育園利用調整点数の疑問点を問い合わせた際、〇〇さんから保護者の私に対して「何がしたいのでしょうか？」の発言も。</p> <p>一連の対応が全く市民のことを考えていないように思います。</p> <p>メールの件では保育室からの回答により産休のタイミングが異なりますので、妊婦の私からすれば重要な確認事項でした。</p> <p>このことから一連の対応に関して適切であるのか回答を願います。</p>	<p>ご本人様に対して、直接市政に対するご意見・ご要望(市民の声)の制度や仕組みを説明し、ご理解をいただきました。</p>	保育幼稚園室	R4.2.16	R4.2.18
33	北千里駅の歩道橋にタバコの吸い殻が落ちていたことについて	<p>2月10日、北千里駅の歩道橋(駅東側の公社1棟側)のスロープに今朝早く、タバコの吸い殻が1個落ちていました。これは歩きタバコが行われたことの明白な証拠です。市職員や有志の巡回の上、違法喫煙を見つけた場合は注意、指導お願いします。</p>	<p>御指摘の歩道橋スロープにつきましては、今後の指導員活動の参考とさせていただきます。</p>	環境政策室	R4.2.10	R4.2.22
34	市報について	<p>回答を受け取りましたが毎回ですが納得できません。デザインに関しましては、ひとり一人捉え方が異なり、様々なご意見があると思いますが、できる限り多くの人のご意見を取り入れながら、より良い市報作成に努めてまいります。と回答していますが、出来る限り取り入れる云々と回答していますが一度も取り入れられていません。何度吹田らしさが無いと言っているのに頑なに拒否する姿勢は市民に対して話を聞く気がないのですか？毎回同じ人が回答していますが回答がコピペみたいですが。何故市民の要望を聞かないのですか？あなた方の下らない写真等のために税金を納めていると思うと腹が立ちます。いい加減改善してください。センスなさ過ぎです。</p>	<p>市報すいたデザインについては、繰り返しの回答となりますが、手に取ってもらいやすいように、テーマや季節に応じて目を引くようなデザインを心がけて作成しております。</p> <p>また、吹田らしさにつきましては、市が行う施策の特集をテーマに撮影やデザインする、季節をテーマとして市内風景を撮影するなど、吹田らしさを表現できるように努めています。</p> <p>デザインに関しましては、ひとり一人捉え方が異なり、様々なご意見があると思いますが、今後もできる限り多くの人のご意見を取り入れながら、より良い市報作成に努めてまいります。</p>	広報課	R4.2.10	R4.2.22

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
35	コロナ禍における保育園の休園対応について	ご家族が陽性者となり、園児が濃厚接触者の場合、対象園児だけでなく、クラス全体が休園になるのはいかがなものかと思う。 ましてや他の園児は濃厚接触者にあたりませんとまで公表するのであれば、消毒後速やかに再開するのが妥当ではないでしょうか？ 保育幼稚園室との話し合いの結果と保育園からは連絡が入ったが、週末まで休園にする理由が分からない。 どういった観点からか、教えて欲しいです。 また、それぞれ細かく事情は違うとは思いますが、大まかな取扱いに関する基準を公表してほしい。	御質問いただいた新型コロナウイルス感染症に係る保育所の対応について、現在、本市ホームページにおいてお示している「新型コロナウイルス感染症に係る吹田市立の保育所・認定こども園・幼稚園等の対応について」(令和4年1月31日時点)をお伝えし、私立施設におきましても公立に準じた対応をお願いしていることをお伝えいたしました。 その表において「園児本人または職員本人が陽性者となった」場合に休園対応することとしており、御質問にある「ご家族が陽性者となり、園児が濃厚接触者の場合、対象園児だけでなくクラス全体が休園」という対応はお示していないことをお伝えいたしました。	保育幼稚園室	R4.2.16	R4.2.22
36	吹田市が配布したコロナワクチン接種に関する	吹田市が配布したコロナワクチン接種会場一覧に当院が掲載されておらず、本日受診されたかかりつけ患者さんから、当院ではワクチン接種は行っていないと思ってお院で予約したとの報告を受けました。 いったい、訂正はいつになるのでしょうか？ 紙媒体に掲載するのは、医師会員のみですか？ 税金でも行っているかかわらず、このような扱いはおかしいと思いません。 医師会との癒着が酷すぎます。 これは、吹田市としては、全く問題無いと考えておられるのでしょうか？	新型コロナウイルスワクチン接種に係る個別接種実施医療機関一覧につきましては、ホームページへの掲載分は、御指摘を頂いた後、直ちに掲載いたしました。接種対象となる市民の方への個別通知に同封している一覧につきましては、委託業者による工場での印刷のため、すでに印刷が完了している分もあり、訂正した原稿の反映が本年3月7日発送予定の封入分からとなっております。 貴院の掲載が遅れましたことを、重ねてお詫び申し上げます。	保健センター	R4.2.18	R4.2.22
37	公立幼稚園小学校のマスク着用について	現在小学1年と幼稚園年中に子どもがいる母親になります。 コロナ禍の終わりが見えない現在ですが子どものマスク着用について同調圧力がすさまじく怒りを感じています。先生やお友達の目が怖く苦しくても外せない。そのうち苦しいことに慣れてしまっている。推奨でお願いペースが必須なもので完全な強要罪です。担任にも相談しましたが激しい動きをするとき外したいときは伝えと。現在生徒はその声かけにももう外さなくなったという状況です。大人は人数制限したら会食もできお酒も飲み自分である意味調整できます。子どもはどうでしょうか。全てが中止。あっても我慢と静かなものの中での活動。大人に合わせるのももう我慢できません。総合的に物事を考えいい加減子どもの学校生活の中でマスク強要をやめていただきたい。強く意見します。東京埼玉でもノーマスクの学校が始まりました。コロナだけでなく低酸素等総合的に考え一刻も早い決断をお願いします。公立幼稚園でもマスク強要が始まりました。ふざけるな。	公立幼稚園における園児のマスク着用につきまして、様々な御意見があることは承知いたしておりますが、新型コロナウイルスの第6波・オミクロン株の影響により、園児・職員への感染が急拡大している現在の状況下におきまして、国の通達などを踏まえながら、マスクの着用が可能な園児については、体調面に留意しつつ、負担のない範囲での着用をお願いしているところでございます。 感染拡大の影響を少しでも制御するために必要な取組として、御理解いただきますようお願い申し上げます。 (担当:保育幼稚園室) 小・中学校におけるマスクの着用については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」等に沿って適切に対応するよう、各学校に対して指導しております。 また、本市保健所からもマスク着用については、「感染を拡大させないため」、「他人に感染させないため」の2点においても意義があると指導されています。 (担当:保健給食室)	保育幼稚園室、保健給食室	R4.2.9	R4.2.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
38	開発事業者の工事過程で、自宅が損傷被害に遭い困っています。	<p>吹田市佐井寺〇丁目〇番地の開発の件です。開発の際に、〇〇の社長から、〇〇・〇〇から、直接注文をいただき、工事に入ると〇〇の〇〇〇〇から説明を受けていました。図面の設計の件で、電話した際にも、〇〇〇〇から、建設許可の看板は、吹田市に開発申請をだしていることが分かった為、その際に伝えたと速やかにだすとの説明を12月にうけましたが、なかなか看板を出さず、結果的には、吹田市役所に要望をだして、ようやく、建築基準法による確認済の看板がでたことを確認できました。重複になりましたが、そこで、建築主又は建造主氏名が〇〇・〇〇、設計者氏名、〇〇・〇〇、工事管理者氏名〇〇・〇〇、工事施行者氏名〇〇・〇〇、工事現場管理者氏名〇〇と記載がありました。〇〇の名前がどこにもないことに驚きました。実際に、工事の際に、重複になりますが、現在、工事過程で、湧水が大量にでて、ポンプで、吸い上げて欲しいと何度も要望しても、ポンプの吸い上げをしなかった為、とうとう、家の下を貫通して、我が家の家下から、湧水がでて来ます。お知らせしましたが、擁壁ができる前は、1台のポンプで、水をくみ上げていましたが、正直間に合いません。我が家と、反対の遠いところばかり吸い上げて、我が家の隣接部分は、水でべたべたで、勾配が下の位置にありますから、家の下を水が抜けていきます。さらに、擁壁ができると、擁壁の内ばかり吸い上げて、一度たりとも擁壁の外は全然吸い上げてくれない為、我が家の床下に水の流れ道が完全にできあがり、毎日家下の勾配部分から、水が流れ出ていますと、以前申し上げましたが、2021年10月に配管を壊されてから、2022年2月中旬になり、ようやくポンプ2台体制で吸い上げを確認できました。しかしながら、基礎のモルタル部分にも、水分が含まれてきたる被害がでた為、さらなるポンプの増設と、機械を絶えず動かして欲しいと作業員の方に伝えても、元要に伝えて欲しいとのことでした。以前、許可看板がでや際にも、工事の作業員の方に、工事現場管理者氏名・〇〇〇〇さんは、だれですかと伝えても知らないし、見たこともないとのことでした。工事施行者氏名〇〇〇〇になってしまったので、初めて思い切って2022年2月12日(土)に〇〇に電話してみると、〇〇の作業員の〇〇〇〇さんに電話にて伝えたと、〇〇〇〇さんは、土曜日は営業してないとのこと、2月14日に〇〇の〇〇〇〇さんが、対応するとのこと、話をなされるのですが、ここまで被害はで、一度も工事施行者氏名〇〇〇〇の担当者が謝罪に来ないものもおかしい話ではないかと伝えました。その上で、〇〇の総務課に電話をかけてみました。吹田市の万博の展示場でも営業を土曜日、日曜日しており、〇〇は営業していると確信はしていたのですが、かけてみると、〇〇の総務課の〇〇〇〇さんが電話にでられました。電話をしても、〇〇〇〇さん曰く、担当者は伝えることはできない、〇〇の社長から電話するとの一点張りです。担当者はだれですか何んでも、「伝えることはできない」誰からの指示で伝えることはできないのですかと尋ねても、「その件も教えることはできない」とのことです。大手住宅メーカーの場合、下請けの方が、すべて対応するのではなく、工事施行者の元受が、責任をもって対応すべきで、現状を見に来て、把握して欲しいと要望しても、できないとの回答です。なんのため、工事管理者氏名〇〇・〇〇、工事施行者氏名〇〇・〇〇、なので、家への配管を破壊され、その二次被害の水の被害も緊急対応することもなく、被害に遭っているにも関わらず、謝罪もなく、担当者も来て、現状を把握して欲しいと要望しても、行くこともできない、担当者の名前も押しててもらえないとのこと。〇〇の指示と解釈してもいいのですかと伝えて、必ず担当者から連絡くださいと伝えましたが、〇〇〇〇さん曰く、上からの指示で、〇〇の社長から折り返しの連絡をするとのこと、平行線、電話が終わりました。結局、2022年2月12日(土)も2022年2月13日(日)も連絡は、〇〇の担当者からも、〇〇の社長からも連絡はなかったです。2022年2月13日(日)は、雨の予報でしたし、予報どおり、大雨でした。血も涙もない対応に、大いに疑問も感じますし、〇〇〇〇の社員の方々と、契約していただいたお客さまの自宅も、4か月の間、水攻めにあつたら、どう思われますか?どう感じますか?〇〇の〇〇〇〇さんはどう感じているのですか?住宅メーカーの社長さんとしてどう思われているのか、〇〇〇〇の社員に対して大いに疑問を感じます。〇〇〇〇も、〇〇・〇〇から、直接、仕事を受けていると虚偽の説明を受けていますし、〇〇に限っては、建築基準法による確認済の看板も出さず、ようやく看板がでて、工事の経緯や、被害にあった謝罪どころか、担当者も伝えることができない。現場の作業員の方も、工事現場管理者氏名・〇〇〇〇の存在も知らない、おかしな話です。〇〇の責任者から、今回のいろいろな経緯を文章にまとめて、謝罪の挨拶にきて欲しいです。そして、具体的に、どのように補修工事をするのかの説明をいただきたいです。あくまでも、工事管理者氏名〇〇・〇〇、工事施行者氏名〇〇・〇〇ですから、きっちり対応していただけるように、吹田市さんからも指導をお願いします。〇〇の責任者からの連絡と、今後の補修内容の説明、どうしてこのような対応をするのかの経緯書を要望します。〇〇の責任者の方が、自宅にきていただき、説明責任を求めます。建築基準法による確認済の看板が、名前だけで、実態が伴っていない開発事業をされていますから、吹田市さんがしっかり今後指導体制を強化していただければ、市民がいやな思いも、危険な目にあふ必要もないと思います。コンプライアンス遵守で、より良い、住みやすい街、吹田市を目指してよろしくお願いします。</p>	<p>吹田市に事業者〇〇〇〇から「すまいる条例」に基づく事前協議承認申請がされていますが、この申請では工事施行者を把握する必要がないため記載されておられません。このことから、工事施行者に直接話をするのはできませんが、申請の代理人に、工事施行者の〇〇〇〇の責任者に、補修内容やこれまでの経緯の説明を要望されていることをお伝えします。</p>	開発審査室	R4.2.14	R4.2.24
39	子供たちのワクチン接種について	<p>小児は努力義務なしなので、接種券を送付して積極的に進めることは控えて頂きたいです。 接種券を送られた人は、受けなければならないという心理的圧迫を受けます。 申請制にしていたら、親がワクチンのリスクとベネフィットをよく考え機会を与えてください。 そういう自治体もあるようですので、吹田市もできると思います。 また、宮沢孝幸准教授の昨日のフォーラムで説明された内容が興味深いものでした。</p>	<p>対象者の方に接種券を送付する際に、ワクチン接種は任意のものであり強制ではないことや副反応について記載したリーフレットを同封させていただき、ワクチン接種についての正しい知識を保護者と接種される本人で共有し、一緒に考えていただける情報を提供するとともに、市ホームページや市報等においても情報発信してまいります。</p>	保健センター	R4.2.21	R4.2.24

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
40	コロナ3回目接種パンフレット内容の件	<p>追加(3回目)接種に使用するワクチンについてのお知らせについて、(ワクチンを受けるにわご本人の同意が必要です。)の文章にワクチンを受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いします。</p> <p>上記の文章ですが、コロナの3回目ワクチンの効果、副反応の正しい知識をおしえてください。私は医療の勉強もしていませんし、3回目のワクチンの副反応のリスクはもう公表されてるのですか？正しい知識がないのでワクチンは打つ資格なしとのことですか？3回目のワクチンを打った方が良いと判断されたのは行政ではないのですか？</p> <p>とりあえず、正しい知識の資料をメールください。問合せ電話番号でもいいです。</p>	<p>新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種の効果については、追加接種を行わなかった場合と比較して、デルタ株等に対して、感染予防効果や重症化予防効果等を高める効果があるとされております。</p> <p>一方、副反応については、初回(1, 2回目)接種と同様に接種部位の痛みや頭痛、発熱などの症状が現れることがあり、また、まれな頻度でアナフィラキシー(急性アレルギー反応)が発生したことが報告されています。</p> <p>新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種に係る安全性や有効性については、厚生労働省のホームページを御確認ください。</p> <p>また、厚生労働省では新型コロナウイルスワクチンに関する電話相談窓口を設置しています。</p> <p>「厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター」 電話番号 0120-761770(フリーダイヤル)</p>	保健センター	R4.2.21	R4.2.24
41	ワクチンの接種券が来ないことについて	<p>表題の通りです。ワクチンの3回目の接種券が高齢者の両親の分は届きましたが、基礎疾患のある私の分がまだ届いてません。3月になると多くがモデルナになるそうなので早く打ちたいです。まだ30代前半なのでモデルナは副反応が強く、過去2回ともファイザーを打ちましたが、2回目を打った翌日早朝に38度5分の熱が出ました。3回目もファイザーを希望しているので早く接種券を送ってください。大阪では16人に1人がコロナに感染しているという異常事態。関東に住んでいる同級生もコロナに感染して死にかけたそうです。</p>	<p>吹田市では65歳以上の方と64歳以下の方に区分し、2回目のワクチン接種日に応じて、順次接種券を発送しています。</p> <p>御年齢、2回目ワクチン接種日別の接種券の発送日については、吹田市HPをご確認ください。</p> <p>なお、発送日を1週間～10日間程度過ぎても接種券が届かない場合、接種した記録が登録されていない場合や郵便の不着などが考えられますので、改めてお問合せいただけますようお願いいたします。</p>	保健センター	R4.2.21	R4.2.24
42	小学校児童のマスク着用に関して	<p>毎朝犬の散歩で〇〇小学校の近くを歩いています。グラウンドで体操や縄跳びをしています。マスク着用して行っています。朝の清々しい空気をマスク無しで吸えないのは可哀想です。前後左右とも十分な間隔があります。屋外で運動を行う時はマスク無しで問題ないと思います。どうか子供達に朝の空気をいっぱい吸わしてあげてください。マスクの内側は唾液や汗で清潔とは言えないと思います。教室内でマスク着用はしょうがないですが、屋外ではマスクを外すよう指導を希望します。登下校時もマスク不要と思います。マスク着用して運動したり登下校で歩いている子ども達を見ると可哀想でしょうがないです。マスク着用の害は色々有ると思います。どうか子ども達のため前向きな検討をお願い致します。</p>	<p>府内における感染状況を鑑み、感染防止対策として、昼食時以外のマスクの着用を徹底しております。その他、運動時においては、呼吸が激しくなるような運動により、児童の呼吸が苦しくなる様子が見られる場合はマスクを外し、お互いの距離を十分確保するように指導しております。</p> <p>マスクの着用につきましては、児童の発達段階や健康面等の個別の事情や保護者の意向も配慮しながら、適切な指導を行うよう学校に対し指導しております。</p> <p>御心配いただいていることに関しまして、あらためて学校と共有させていただきます。貴重な御意見ありがとうございます。</p>	学校教育室	R4.2.10	R4.2.25

令和3年度(2021年度) 市民の声と市の回答

	件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
43	ワクチン接種、 検診業務について	<p>高齢者に対するインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン、胃癌検診などの吹田市が補助を行っている医療行政は、医師会会員の医療機関でしか受けることができない。</p> <p>市の税金で行っているに関わらず、特定の団体にしか業務の参入を認めない状況はおかしい。高齢者に対するインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン、胃癌検診などの吹田市が補助を行っている医療行政は、医師会会員の医療機関でしか受けることができない。</p> <p>医師会会員以外にも業務をできるよう保健センターに伝えたが、事務手続きが煩雑になるという理由で断られた。</p> <p>市の担当者に、医師会に入会していない医療施設はどれくらいあるのかと質問したら、把握していないとの回答であった。</p> <p>市の税金で行っているに関わらず、特定の団体にしか業務の参入を認めない状況はおかしい。</p>	<p>本市で開設いただいている医療機関は約370(歯科を除く)ございます。これらのうち、実施医療機関への国の通知やマニュアルの周知、研修など、円滑な実施体制が確保でき、かつ支払いなどの事務の効率化が図られるという契約の条件等を満たす委託先として、吹田市医師会と契約を締結しております。</p> <p>さらに、胃がん検診等各種健(検)診事業につきましては、結果通知書の作成や保健指導対象者の階層化にかかるシステムの構築、検査機関と協力医療機関や本市への帳票や画像等の搬送、要精密検査となった場合の帳票等の協力医療機関への配布などを行っていただく必要があります。</p> <p>また、がん検診につきましては、適切な方法及び精度管理の下で実施することが不可欠であることから、一次・二次読影の体制の整備や実施方法の改善等、精度管理が可能であることも併せて必要となります。</p> <p>以上のことから、高齢者に対するインフルエンザワクチンや肺炎球菌ワクチン、胃癌検診など、本市の契約条件等を履行できる団体等に業務の方をお願いしているものです。</p>	保健センター	R4.2.14	R4.2.28